

【第31回新型コロナウイルス感染症対策会議】

R3.1.7 PM2:00～

5F 大会議室

出席者；金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・丸木・登坂・
松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事
県行政（保健医療部 秋田企画幹 保健医療政策課 涌井主幹・
感染症対策課 米多主幹・近藤主任）

金井会長

今回も県保健医療部の方に参加いただいている。まず、年末年始の現状について説明いただきたい。

秋田企画幹

まず、年末年始の状況について報告する。検査件数については、通常の土・日とそんなにないくらいの件数であり、先生方に非常がんばっていただいた。感謝する。年末年始は、必ず相談センターを通していたが、応答率が一番悪かったのは、12月30日で50%をきったが、1月1日からは県職員が協力し、臨時窓口を設置したことにより、応答率は1月1日で70%を超える状態で、混乱は生じなかった。

金井会長

続いて、現状とワクチンについて、説明いただきたい。

秋田企画幹

診療検査医療機関を公表いただいたおかげで、患者さんが近所の医療機関へ、公共交通機関を使用せず、徒歩でも受診できるような状況をつくっていただいた。現状で、補助金の申請を打ち切ったが、資料1の1ページのとおり、その後も診療検査医療機関の申請が少しずつ増加しており、1月6日時点で、1,141 医療機関となっている。本日、県の対策本部会議が開催され、その記者会見で1ページの資料を使い、知事が発表する。

2ページ以降は毎週報告させていただいているものとなる。2ページはPCR検査等の現状であるが、年末年始も1日1,500件程度実施していただいた。1月5日は5,052件という規模で協力いただいた。3ページは陽性率の推移であるが、検査が逼迫していると、かなり抽出した方を検査することとなるので、陽性率はあがる傾向にあるが、通常5～6%程度で推移していたものが、一時、10%超えるところまでいった。5日には、5,000件というキャパで検査を実施していただいているため、緊急事態宣言が発出される中、10%をきる数で推移している。8ページは感染経路の推移（1週間ごとの構成比）である

が、黄色が家庭内であり、直近だと 472 件でかなり多くなっている。
年末には金井課長はじめ役員の先生方にも協力いただき、大宮駅頭等
においてマスクを配布した。非常に好評であった。

金井会長

1 ページの知事会見用の資料であるが、まずかかりつけ医というところ
が抜けているので、訂正できないか。

秋田企画幹

対策本部会議が同時進行しているため、資料のさし替えは難しいが、
理事会においては、「まずかかりつけ医に相談」の文言が入っている
チラシも配布させていただく。

金井会長

続いてワクチンについて説明いただきたい。

秋田企画幹

まず概況を説明し、後ほど丸木常任理事からご説明いただく。

今回の新型コロナワクチンは国民全員に接種することを前提として
いるので、国、都道府県、市町村がそれぞれの役割をもち、動くこ
ととなる。資料 2 の 1 ページのとおり、財源の措置は国が行い、実施
するのは市町村だが、広域的な調整が必要となるため、その点につい
ては都道府県の役割となる。2 ページのとおり、今回のワクチンはフ
ァイザー社、アストラゼネカ社、武田／モデルナ社の 3 社のものを使
用することとなっている。最終的には、この 3 種類を使用するが、12
月 18 日にファイザー社が先頭を切ってワクチン製造の販売承認申請
を行ったことを踏まえ、国としては、まず最初にファイザー社のワク
チンを使用し、接種を開始することとしている。都道府県ごとの数は
示されていないが、全国の確保量は示されているため、単純に案分す
るとファイザー社のワクチンの本県への割り当ては、300 万人程度
になると思われる。そのうち優先接種者として、医療従事者や看護師、
保健所の保健師、ホテルへ移送している方等々、あらゆるコロナと直
接接点をもつような方を第 1 に優先する方とする。その後高齢者、
基礎疾患を有する人、高齢者施設で働く人という形で実施するが、埼
玉県で積算すると 270 万人程度となる。そのため、この優先接種対
象が主にファイザー社のワクチンを接種することとなる。各社のワク
チンについては、3 ページのようなイメージとなる。それぞれのワク
チンの扱い方が違っており、ファイザー社は-75℃による保管が必要
となり、国からディープフリーザーという冷凍庫が配布されるため、
それを使用し管理しなくてはならない。また、小分けが出来ないため、
市町村の集団接種場と病院を中心に実施していくこととなる。まずは、

その場所を早急に決めなくてはならない。4 ページはファイザー社ワクチンの流通、保管についてである。流通については、ワクチンが超冷凍保管のため、ファイザー社が独自に直接配送する予定である。ディープフリーザーは開けなければ 2 カ月程度保存可能ということであるが、ディープフリーザーが到着するまでの間は、ドライアイスと保冷ボックスで対応するということで、短い期間しか保存できないため、大きなロットで接種できるところで実施することになる。5 ページは接種する際の条件等であるが、今回の財源は全て国が負担することとなっており、日本医師会と国で調整をし、接種費用については、全国统一単価で、1 回当たり 2,070 円となる。6 ページはディープフリーザーの設置についてである。今回、かなりのスピード感で話しが進んでおり、12 月 28 日の夜 10 時ごろに国からメールで、ディープフリーザー 516 台分の場所を 1 月 28 日までに決定し、国に報告するよう連絡があった。そのため、これから設置場所を大急ぎで決めていかなくてはならない。516 台が一括で配布されるわけではなく、少しずつ配布されることとなる。資料のとおり 2 月分が 79 台となり、これについては、医療従事者中心の接種に使用したい。それ以降も 6 月まで、数回に分けて配布されるため、配布されるまでは、ドライアイスを併用していくこととなる。この納入先を 1 月 28 日までに報告することとなる。7 ページはファイザー社ワクチン接種体制の構築である。病院中心となるが、病院の数が、約 300 カ所で、残り 218 カ所について診療所や市町村が実施することとなる。8 ページは接種機関の割り当てイメージである。国民全員に接種するとなると、ほぼ会員の先生方全医療機関にご協力いただかなくてはならないこととなる。ファイザー社の医療機関については、早急に決めなくてはならないため、金井会長、丸木常任理事と相談したので、丸木常任理事からご説明をお願いします。

丸木常任理事

まず 79 の病院を県で選定いただいた。今までコロナに対応いただいた医療機関を優先的に選定いただいた。その 79 病院を A グループとした。その他を B 病院とした。1 月 15 日と 16 日に説明会を開催し、お願いしたい。集団の接種の場所については、市町村と郡市医師会で相談し、決定いただきたい。A と B については、各郡市医師会で調整いただきたいが、A 病院の数については、変えられないので注意いただきたい。

秋田企画幹

事務的なスケジュールについて 9 ページをご覧ください。丸木

常任理事の説明を図によって示したものである。1月15日、16日に説明会を開催し、その通知が資料3のとおりとなる。

金井会長

いずれにしても限られた範囲内のタイムスケジュールでやっていかななくてはならないので、協力いただきたい。

発熱などの際には 埼玉県指定 診療・検査医療機関

Ⅰ 埼玉県指定 診療・検査医療機関の概

○新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埼玉県 診療・検査医療機関」として指定

(フロー)

県ホームページで
受付時間を確認



連絡・予約



受診

指定数：**1,141**機関

※1/6時点（目標：1,200機関）

Ⅱ 医療機関の調べ方

○ 県ホームページで公表している「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索

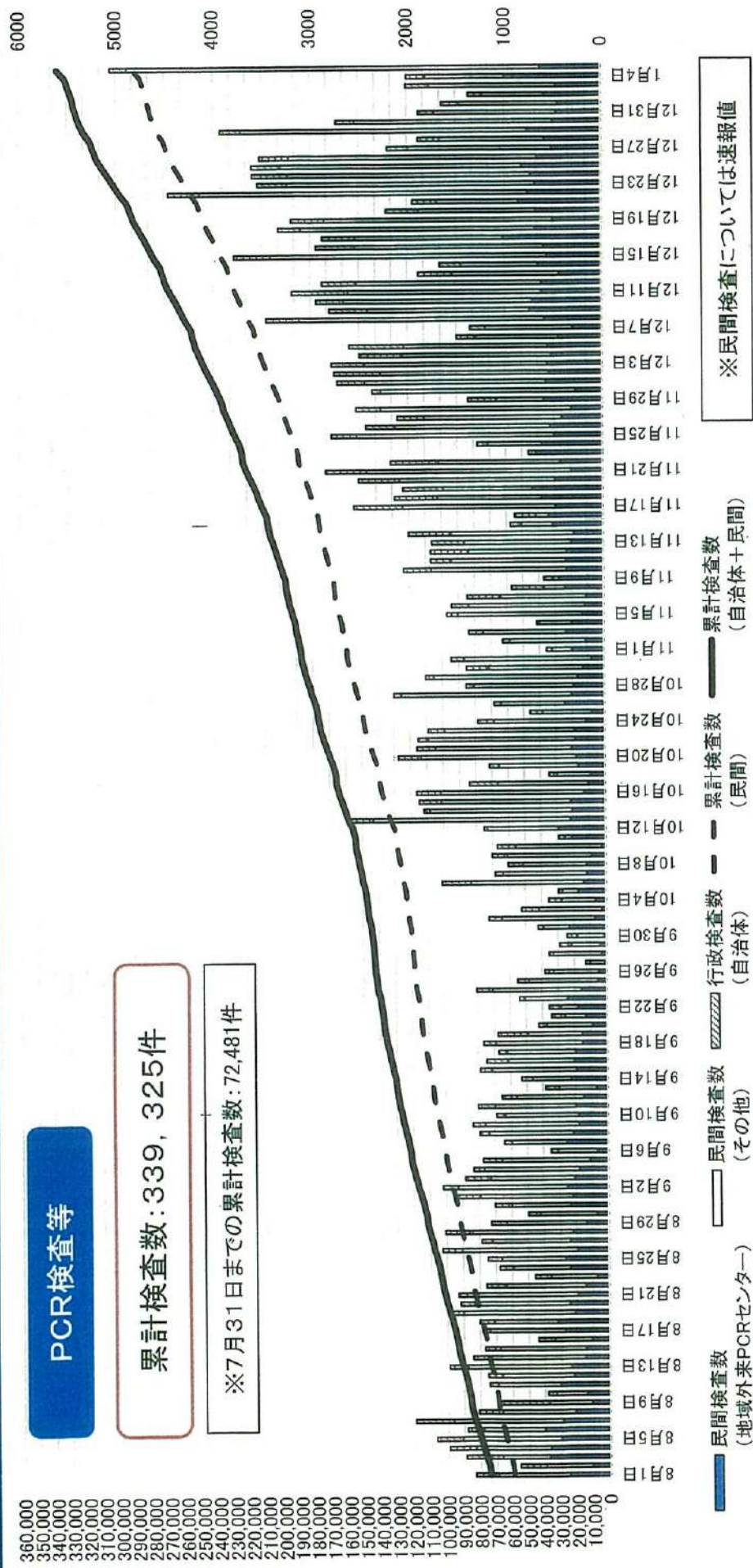
○ 受診先の確認・受診を迷う場合は、「**受診・相談センター**」に電話で相談

電話：048-762-8026（月～土、祝日 午前9時～午後5時30分）

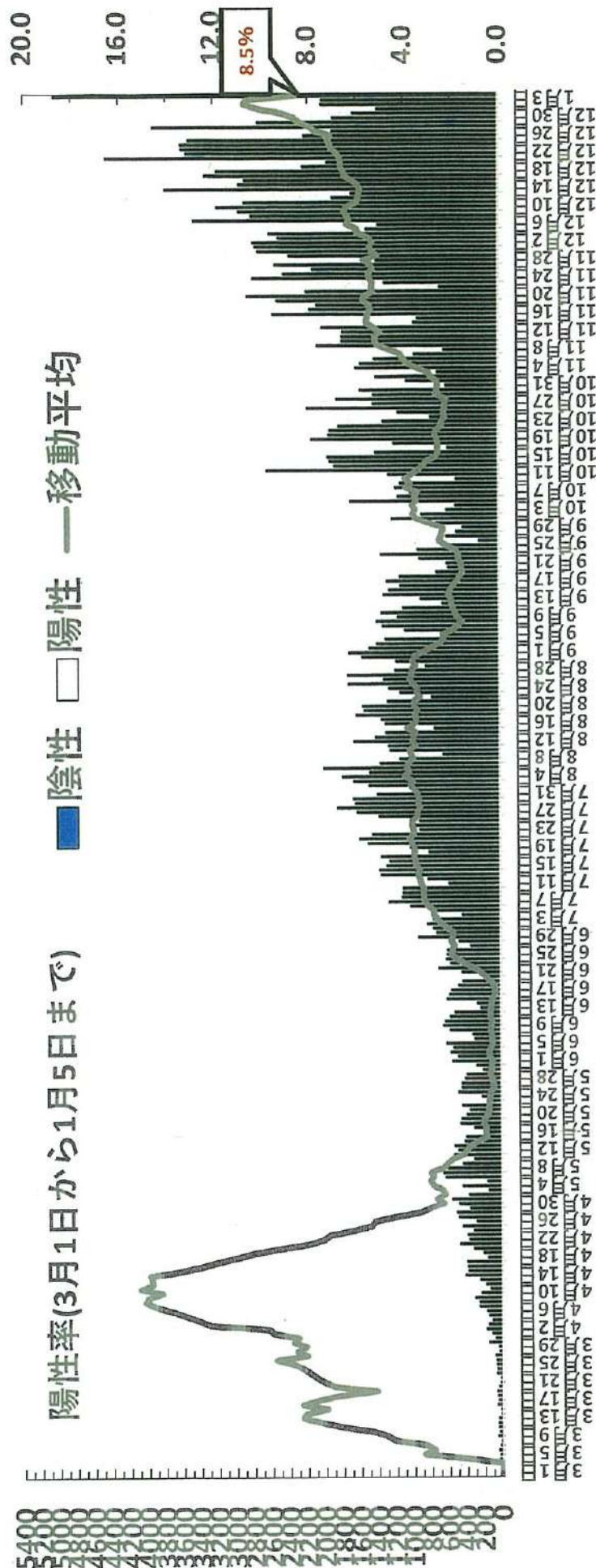
Ⅲ 県民の皆様にお願

- 受診の際には、**必ず診療所等に連絡して、受診の予約**をしてください
- 受診の際には、**必ずマスク**を着用してください
- 医療機関の指示事項を守ってください

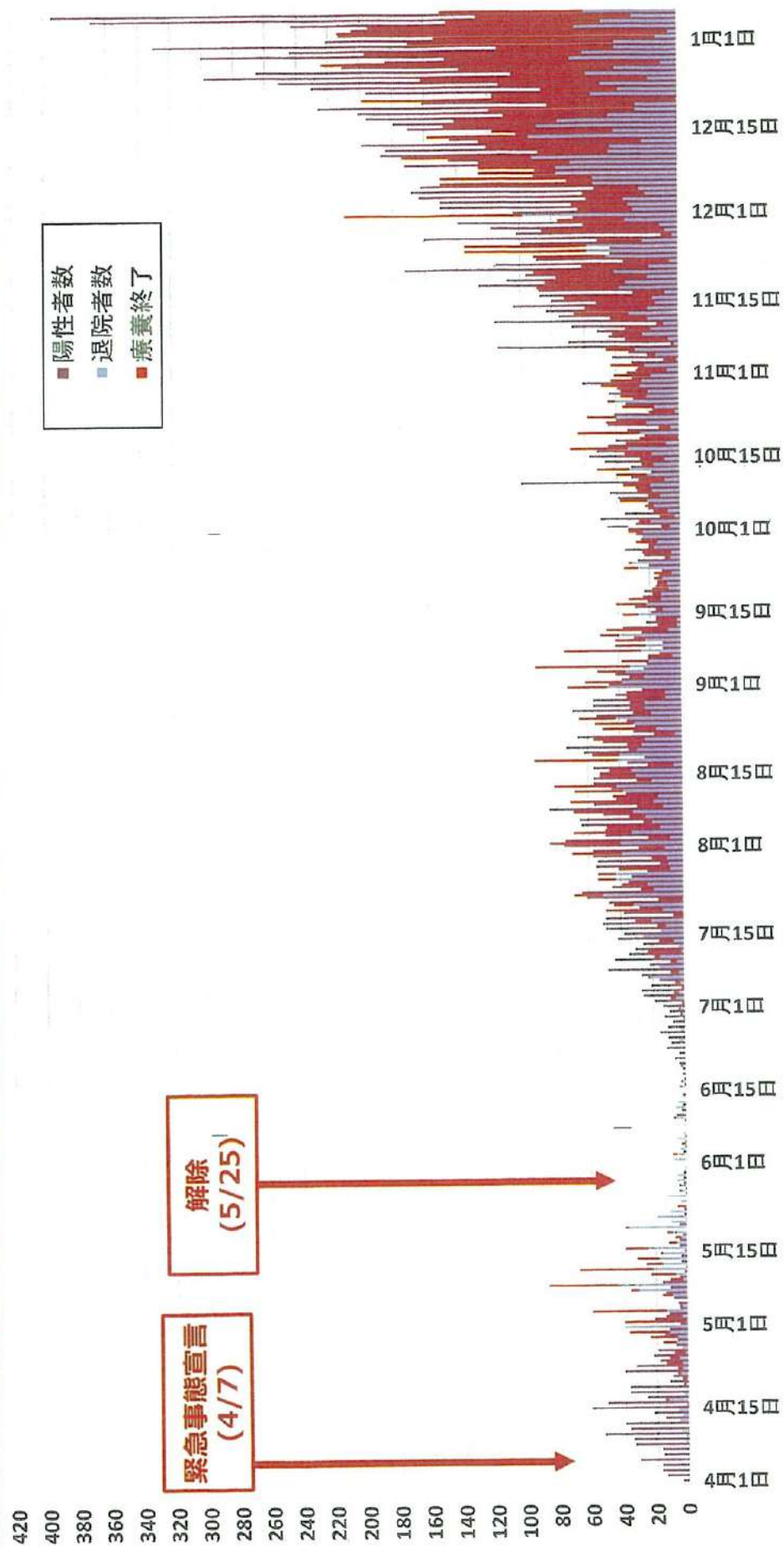
PCR検査等の現状



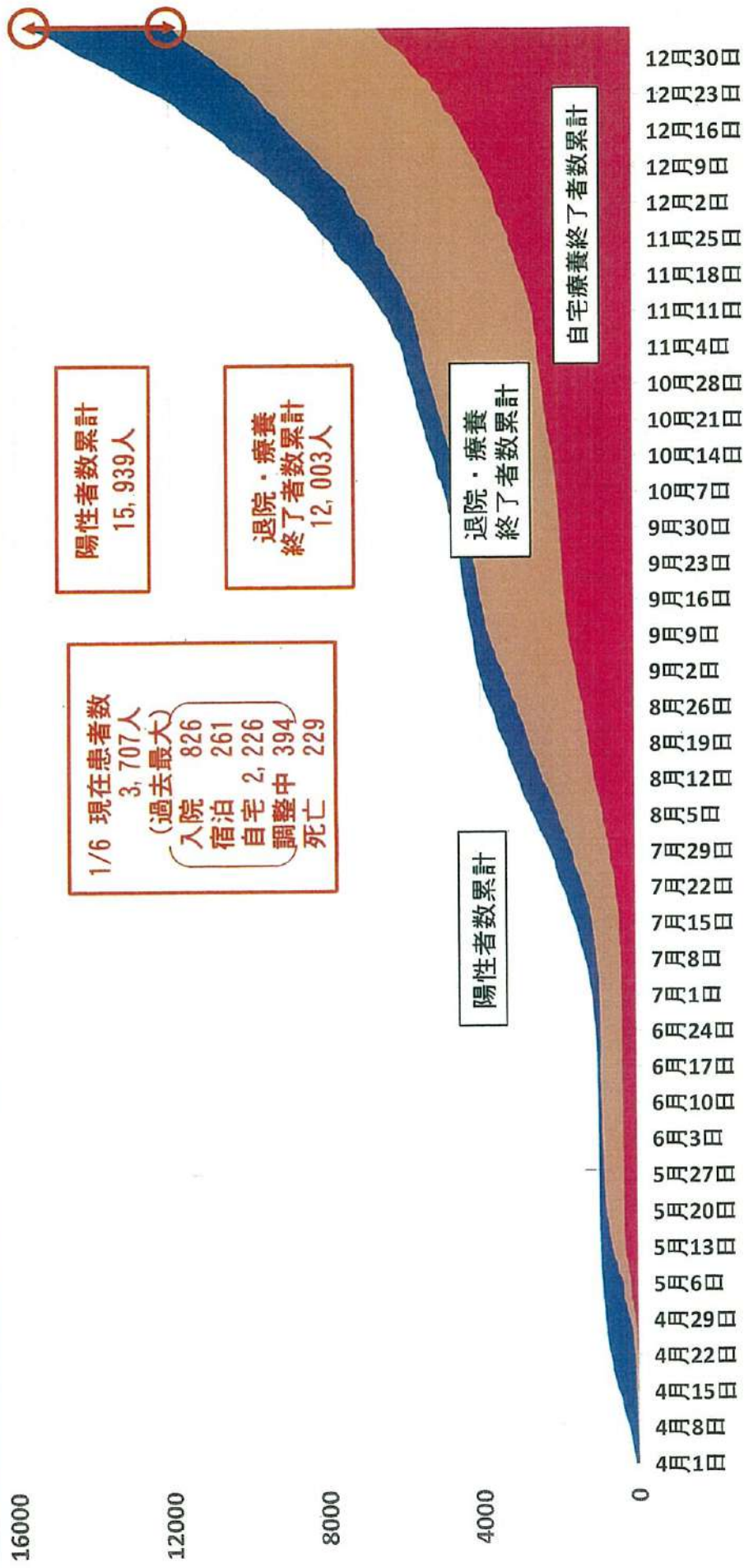
陽性率の推移



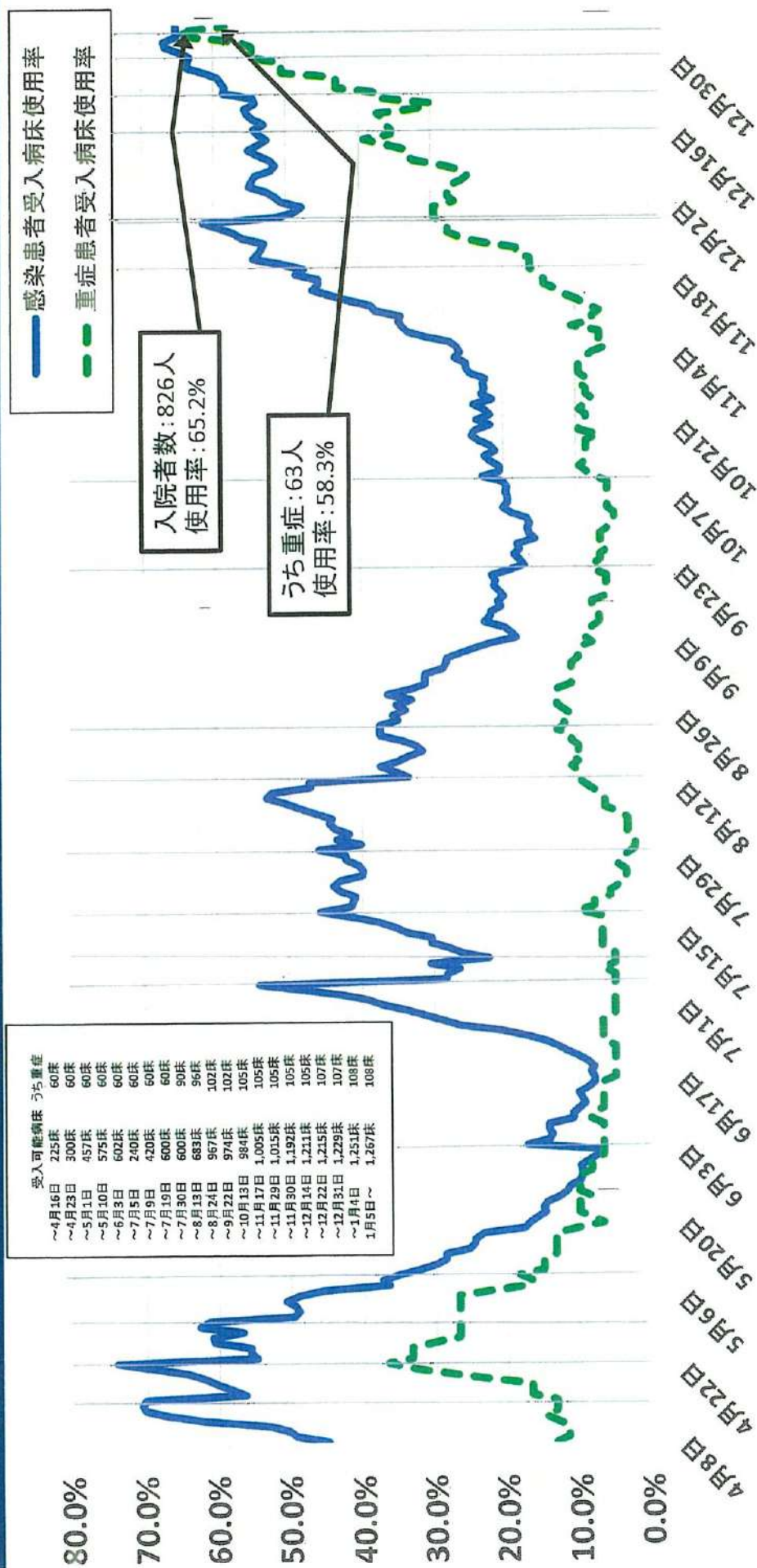
陽性者数と退院・療養終了者数の推移(日別)



陽性者数と退院・療養終了者数の推移(累計)

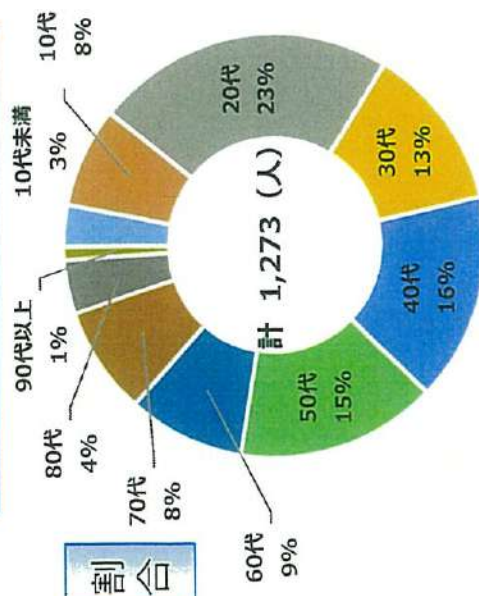


病床使用率の推移

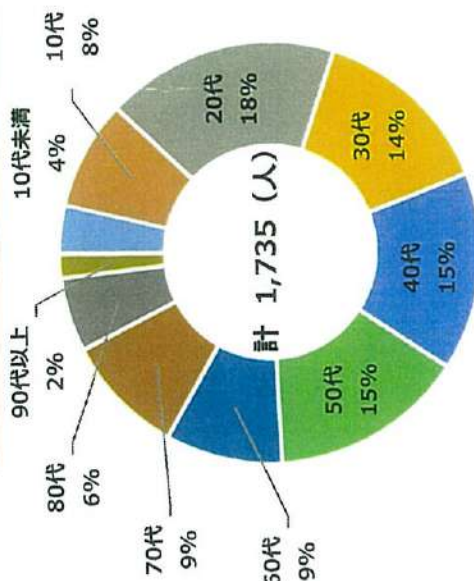


3週間の発生動向について(年齢別)

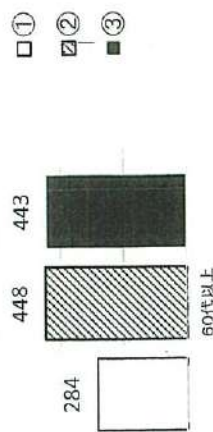
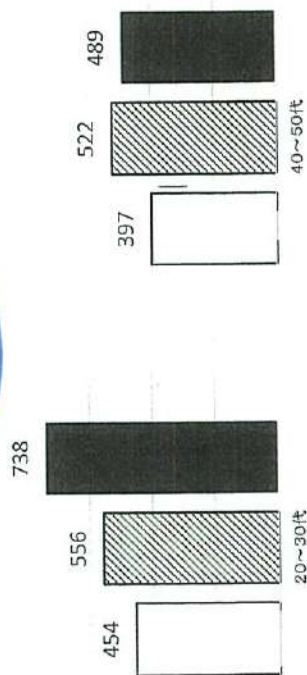
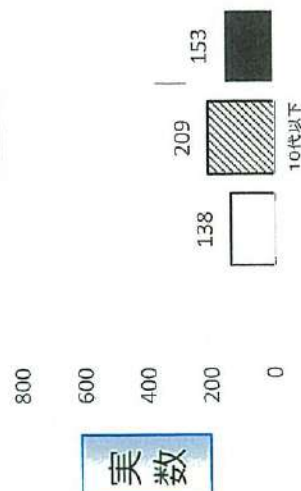
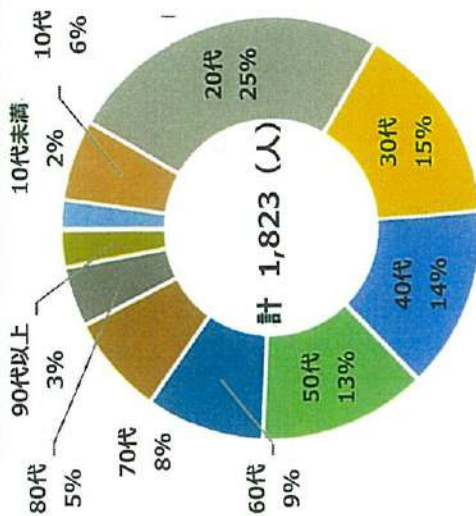
①12月16日～12月22日



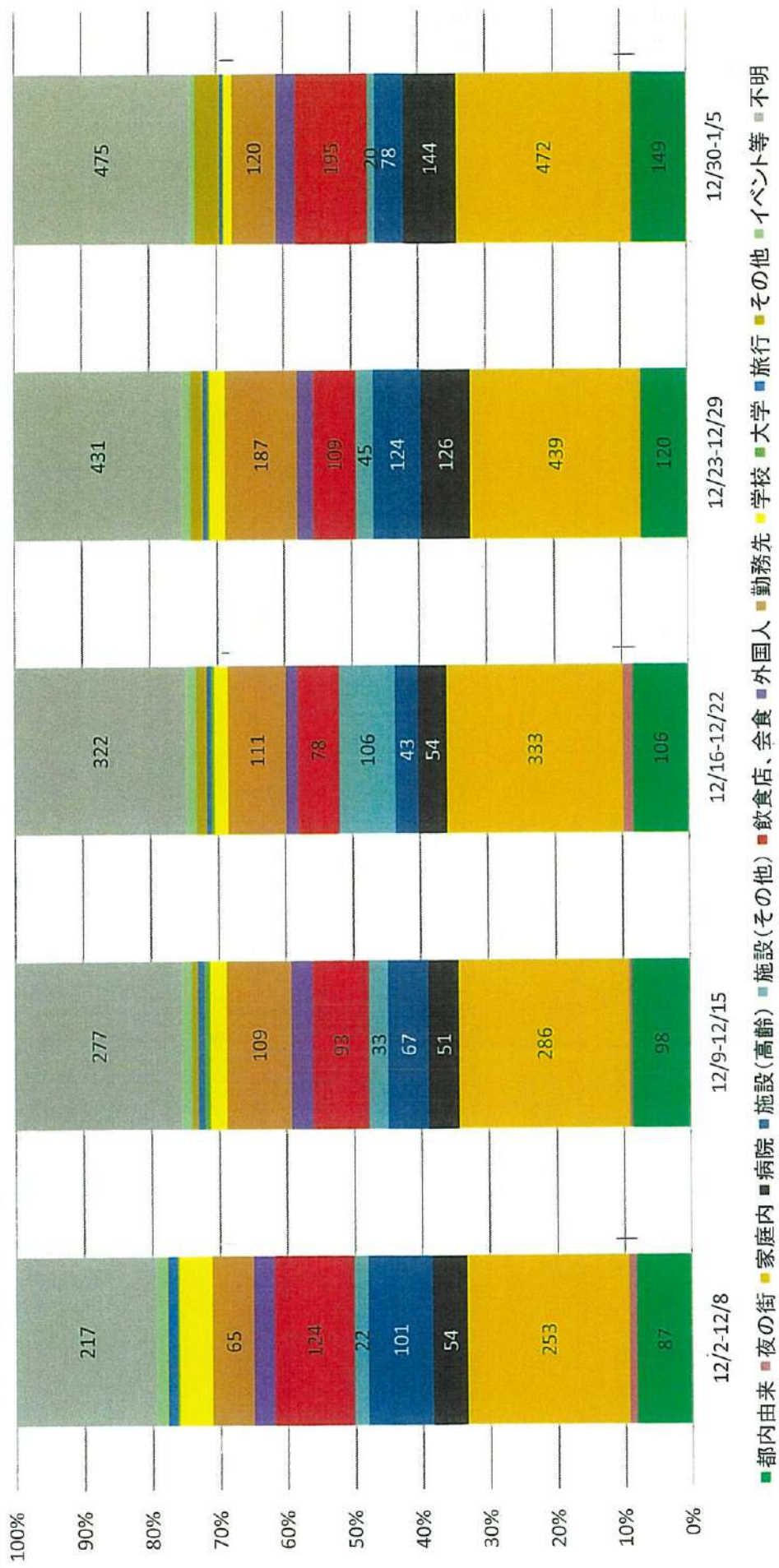
②12月23日～12月29日



③12月30日～1月5日

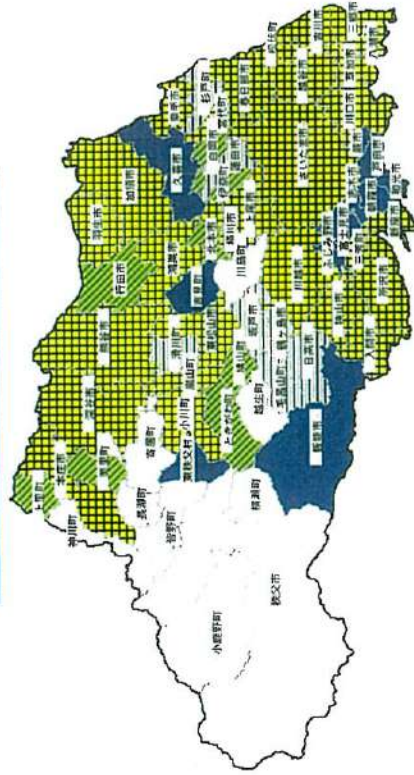


感染経路推移【1週間ごと・構成比】(判明日ベース)

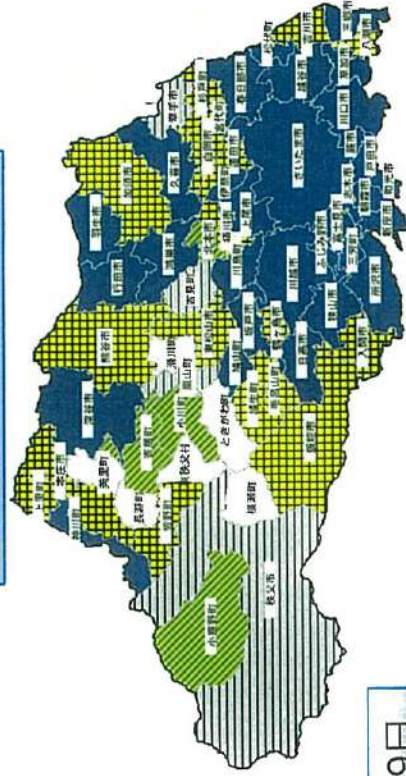


人口10万人あたりの新規陽性者数(1週間ごと)

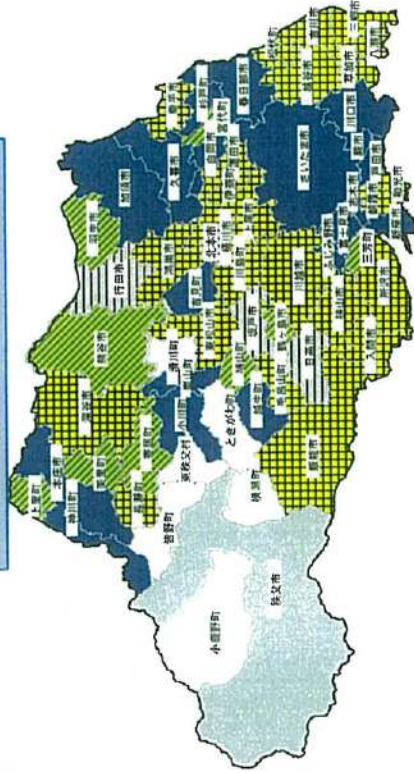
12月16日～12月22日



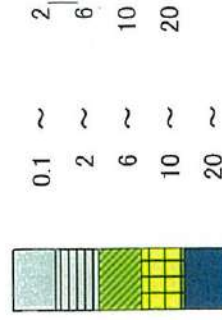
12月30日～1月5日



12月23日～12月29日



(人口10万人あたりの人数)



感染状況判断の新たな指標（0106時点）

	医療提供体制などの負荷			監視体制	感染の状況			※参考
	病床のひっ迫具合		療養者数		新規報告数	直近 1 週間と 先週 1 週間の 比較	感染経路 不明割合	
	病床全体	うち重症者用病床						
ステージⅢの 指標	①最大確保病床の占有率 1/5(20%)以上 ②現時点の確保病床数の 占有率 1/4(25%)以上		人口10万 人当たりの 全療養者数 15人以上	10%	1週間10万 人当たり 15人以上	直近1週間が 先週1週間よ り多い	50%	計算式 =(直近7日間の 新規陽性者数/ その前の7日間の 新規陽性者数)× (5日※/7日) ※平均世代時間 を5日と仮定 考え方 入院患者数が倍 になるまでに要した 日数 ※入院患者数が 直近の値の1/2以 下であった日から 現時点までの日数
ステージⅣの 指標	①最大確保病床の占有率 1/2(50%)以上		25人以上		25人以上			
本県	① 59.0 % ② 65.2 %	① 31.5% ② 58.3%	最大確保病床： 1,400床 現時点の確保病 床(即応病床)： 1,267床 使用中の病床： 826床	8.5% (1/5)	26.9人 (1,974人) (12/31~1/6)	1,974人 (12/31~1/6) 1,750人 (12/24~12/30)	43.0% (12/30~1/5)	1.090 54日

資料 2

新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について

○国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担う

国

- ワクチンの確保
- 購入ワクチンの卸売業者への流通の委託
- 接種順位の決定
- ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供
- 健康被害救済に係る認定
- 副反応疑い報告制度の運営

都道府県

- 市町村事務に係る調整
(国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等)
- 優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整
- 専門的相談対応
- 地域の卸売業者との調整
(ワクチン流通等)

市町村

- 医療機関との委託契約、接種費用の支払
- 集団的な接種を行う場合の会場確保等
- 住民への接種勧奨、個別通知(予診票、クーポン券)
- 接種手続等に関する一般相談対応
- 健康被害救済の申請受付、給付

新型コロナウイルスワクチン接種の体制構築

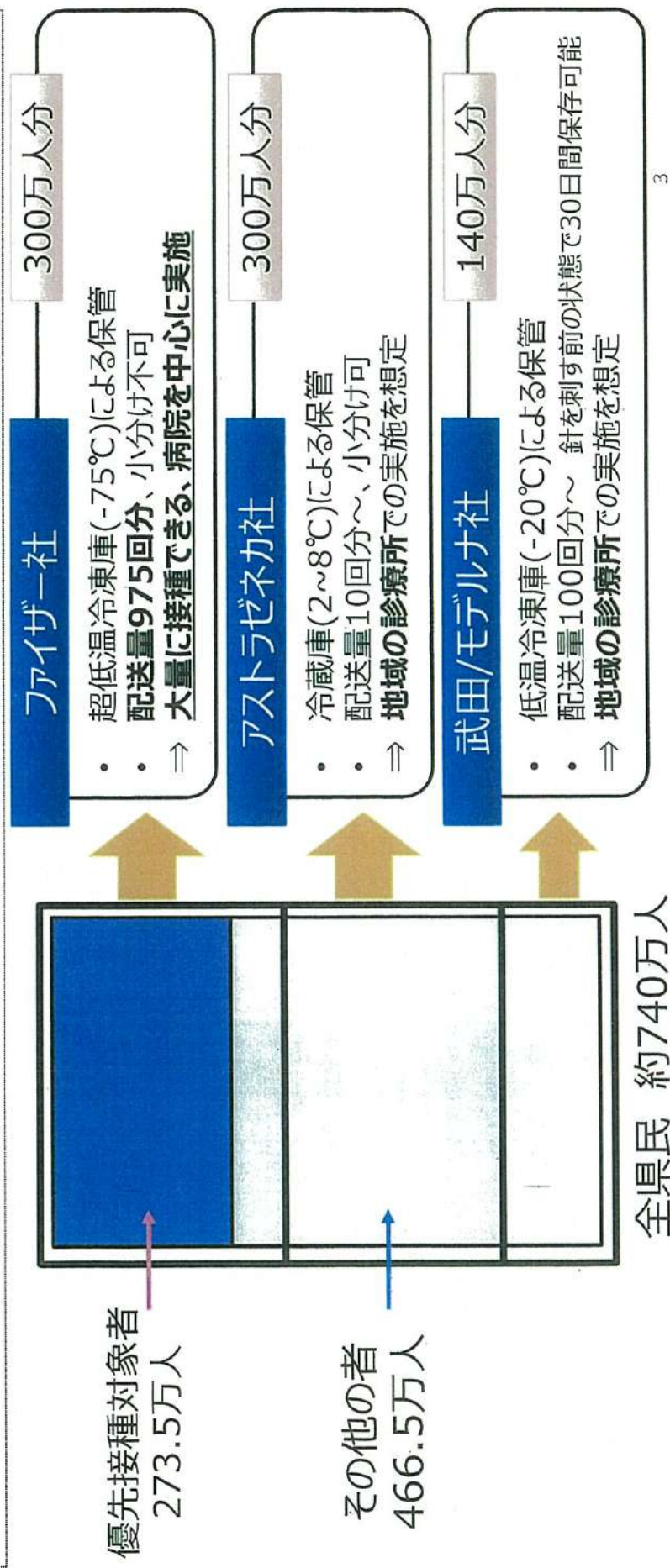
○ ファイザー社のワクチンの製造販売承認の申請（令和2年12月18日）

- ⇒ **3社のうち、まずはファイザー社の接種体制について、早急に構築していく！！**
- ⇒ **県民740万人の約4割・300万人程度について、ファイザー社のワクチン接種を想定**
- ⇒ **このため、優先接種（医療従事者等・65歳以上高齢者・基礎疾患を有する者・高齢者施設等の従事者・270万人程度と推計）については、全てファイザー社のワクチンで対応していく！！**

	ファイザー社（2月下旬～）	アストラゼネカ社	武田／モデルナ社
全国の規模	1.2億回分（6千万人×2回接種）	1.2億回分（2回接種が想定されており、その場合6千万人分）	5千万回分 (2千5百万人×2回接種)
保管温度	全体の約4割 -75℃±15℃	全体の約4割 2～8℃	全体の約2割 -20℃±5℃
一度に接種会場に配送される最小の数量	<u>195バイアル（975回接種分）</u>	▼10バイアル（100回接種分） ※供給当初300万バイアル分 ▼2バイアル（20回接種分） ※残り900万バイアル分	10バイアル（100回接種分）
本県の規模（740万人）	300万人程度（約4割） うち優先接種者（270万人程度）	300万人程度（約4割）	140万人程度（約2割）

各社のワクチンの接種医療機関の考え方

○ 各メーカーにおけるワクチンの特性から、接種を実施する医療機関を想定すると、ファイザー社ワクチンは、大量に接種できる病院を中心に実施することが望ましい。



ファイザー社ワクチンの流通・保管について

流通

○メーカー側が、国内倉庫から医療機関等の接種会場まで低温を維持したまま配送する体制を構築予定
⇒ **卸業者を介さない！！（※ ただし、針・シリンジは卸業者が納入）**

保管

○超低温冷凍庫（-75℃対応デュープリーザー）の場合
⇒ **保管期間：ワクチンを受け取り、超低温冷凍庫に移してから、2か月程度（見込み）**
○保冷ボックス+ドライアイス保管の場合
⇒ **保管期間：冷凍と冷蔵合わせて約2週間程度**



※原則として一度に1か所の医療機関等へ供給される約1,000回接種分のワクチンを、他の医療機関等に小分けすることなく接種することが必要（ドライアイスによる保管の場合、10日程度で接種できる体制を構築することが必要）

接種する際の条件等について

○ワクチン接種に必要物資については、一括調達予定

○接種委託費用については、2,070円/回（ワクチン代除く）として全国統一単価で設定

1 以下物資については、国で一括調達・配送予定

- (1) ワクチン
- (2) デイープフリーザー（超低温冷蔵庫）
- (3) 保冷ボックス+ドライアイス
※上記（2）が届くまでの暫定処置
- (4) 針・シリンジ

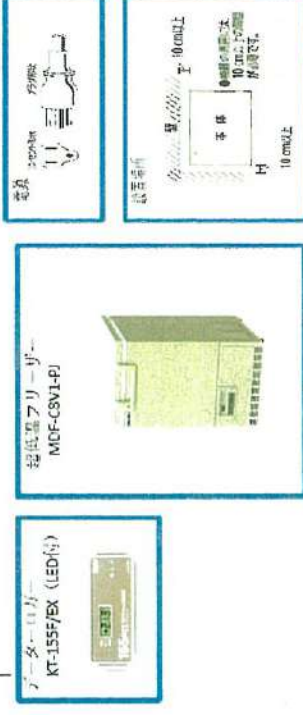
※希釈用注射針・希釈用シリンジ・アルコール綿、手袋、マスク等は医療機関が調達

2 接種委託費用（全国統一単価）

2,070円/回

※接種費用は、予診費用（1,540円）注射料（350円）、事務費（180円）

デイープフリーザーのスペック例



▼外形寸法：幅550mm×奥行685mm×高さ945mm

▼温度帯 設定温度：-60℃～-85℃

▼電源：単相100V（3ピンアース付電源プラグ）

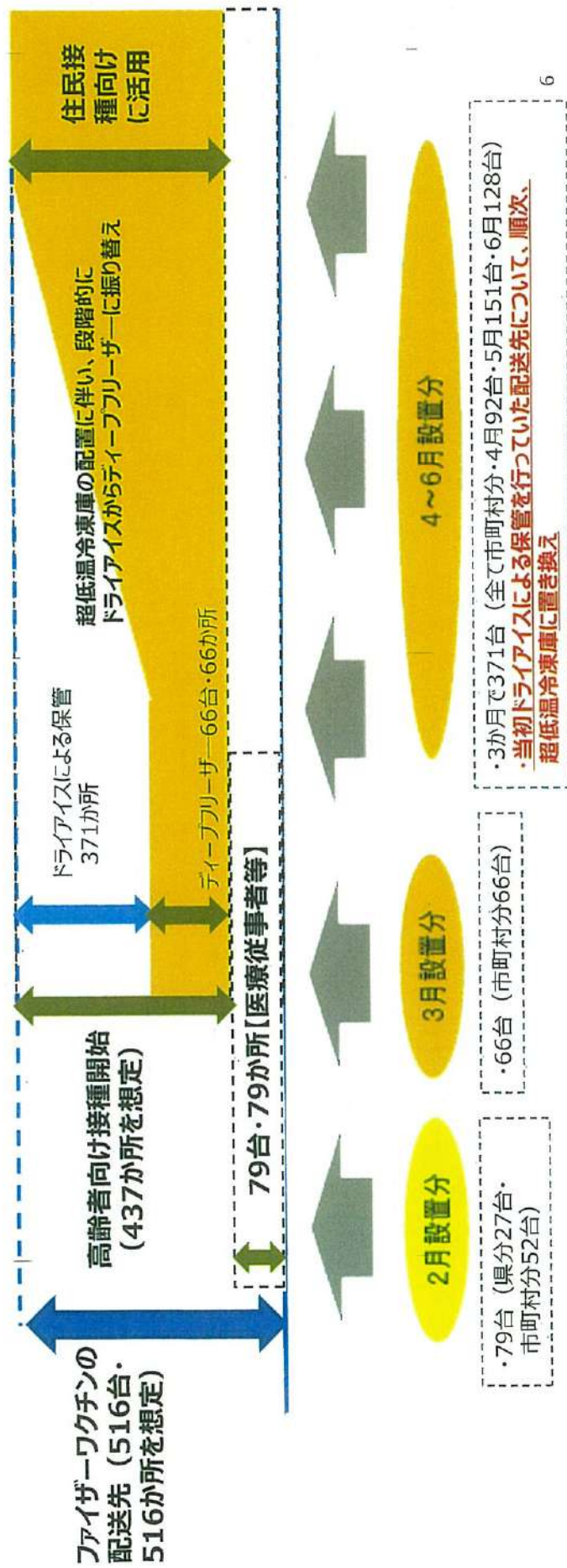
※専用ブレーカーを備えた専用回路を使用すること。
※分岐ソケットや二股コンセント、または延長コードは使用しないこと。

【種類は2タイプです。もう1タイプも上記と概ね同規格】

マイナス75℃対応ディープフリーザーの設置について

○ 国が超低温冷凍庫（マイナス75℃対応ディープフリーザー）を確保・購入し、県及び市町村に対し、合計で516台を配分（譲渡）する

- ・2月末までに、79台を医療従事者等向け接種を行う施設に設置（県分27台、市町村分52台、計79台を活用）
- ・6月末までに、累計で437台（市町村分）を住民向け接種に活用（まずは、高齢者向け優先接種から）



ファイザー社のワクチン接種の体制構築

- 本県に516台の超低温冷凍庫が配分される（県への譲渡分27台、市町村への譲渡分489台）
 - ・ 超低温冷凍庫を配置する医療機関（接種会場）の選定が急務（国への回答期限：令和3年1月28日）
 - ・ 原則として一度に1か所の医療機関等に供給される約1,000回接種分のワクチンを、他の医療機関等に小分けにすることなく接種することが必要であるため、マンパワーの観点から、県内298病院に接種会場となっていただけ
ようお願ひしたい
 - ・ 残り219か所の接種会場（516－病院298＝218）は、診療所又は市町村が設置する集団接種会場を想定

県内約740万人への接種体制の構築 516か所

調整主体

県

市町村

会場設置主体

（1）県内病院 ※精神科のみの病院除く

（2）県内診療所、市町村集団接種会場

会場設置数

298か所

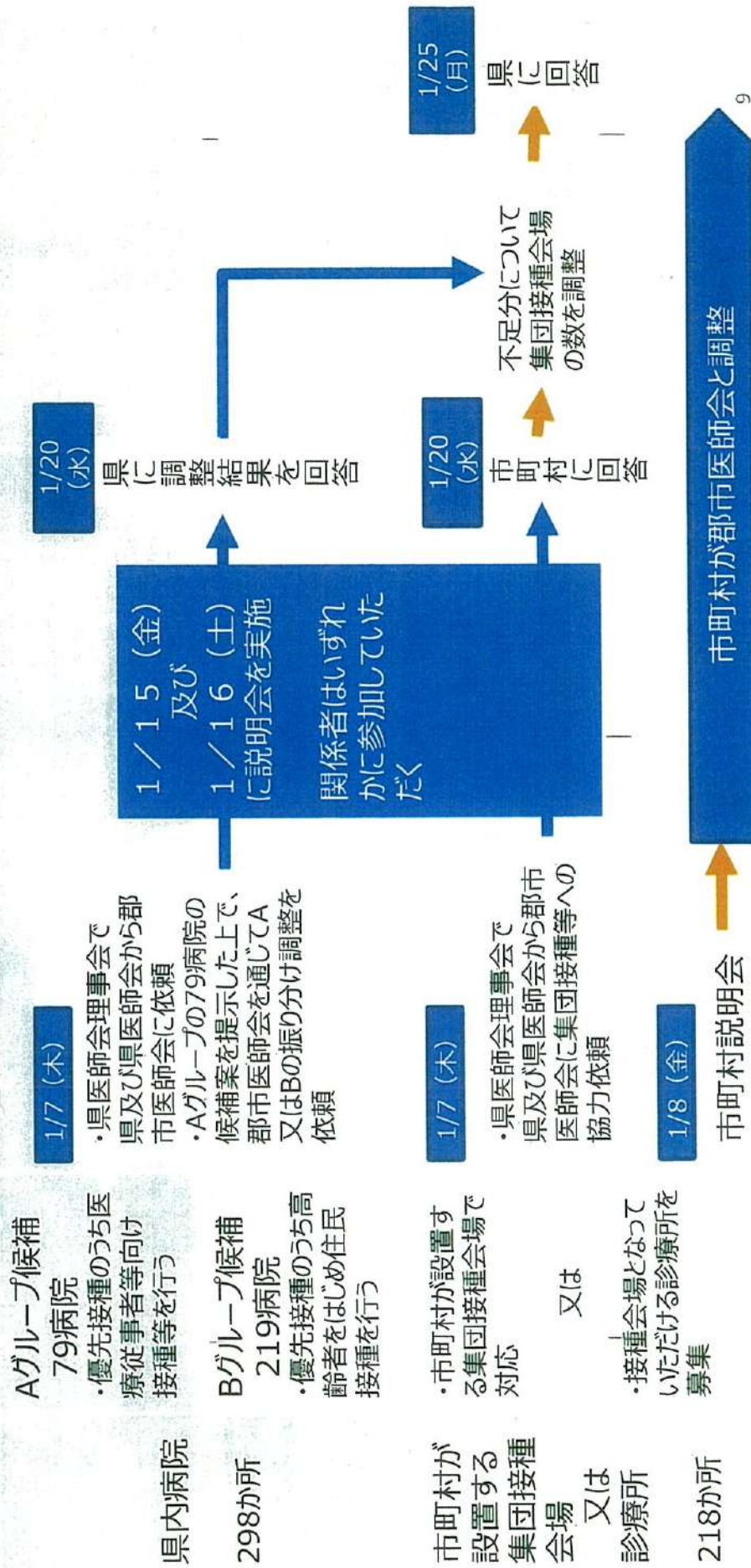
218か所

※精神科のみの病院については、一般社団法人埼玉県精神科病院協会を通じて調整

ワクチン接種機関の割り当てイメージ

メーカー	割り当て	想定数	3月	4月	5月	6月～8月
ファイザー	医療従事者等 に対応する病院 県が調整	79病院	医療従事者等 (22.2万人) ※対応期間約2.6か月			
	高齢者をはじめ 住民の優先接 種を行う医療機 関又は集団接 種会場	219病院 218か所 市町村が設置する 集団接種会場又 は診療所 計437か所	65歳以上の高齢者 (193.6万人) ※対応期間約4.1か月 基礎疾患のある方 (46.6万人) ※対応期間約1か月 高齢者施設の従事者 (11.1万人) ※対応期間約5日 一般の方 (26.5万人) ※対応期間約2週間			
	市町村が調整		※ファイザー社の対応期間算出の考え方：100回接種／日×週5日			
	診療所を想定	2,000 診療所	一般の方 (300万人) ※対応期間約3か月			
アストラゼネカ	割り当て時期未定 ⇒ オリンピックまでに完了することを想定したイメージ					
武田／モデルナ	診療所を想定	900 診療所	一般の方 (140万人) ※対応期間約3か月			
			※アストラゼネカ社、武田／モデルナ社の対応期間算出の考え方：50回接種／日×週5日			

ファイザー社の接種会場となる医療機関等への説明スケジュール



資料 3

感対第1168号

令和2年1月7日

関係各位

埼玉県保健医療部長 関本 建二

新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に係る説明会の開催について (通知)

日ごろ、本県の地域医療の推進につきまして、格別の御理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在、本県では新型コロナウイルスワクチンの接種について、厚生労働省の通知等に基づき早急に体制整備を進めているところです。県民の生命及び健康を守るためには、医療従事者等や高齢者をはじめとする優先接種を速やかに実施できるよう、先行して配布されるファイザー社のワクチンの接種体制を確保する必要があります。

去る12月28日、国から、ファイザー社のワクチン接種に不可欠な超低温冷凍庫について、本県及び県内市町村に対し、516台配分する旨の通知がありましたが、県内全ての医療機関の皆様の御協力をいただかなければ、接種体制の確実な整備は実現困難であると考えております。

つきましては、皆様に丁寧に状況をご説明させていただくため、ワクチン接種の体制確保に係る説明会を開催いたしますので、御多忙のところ大変恐縮ですが、御出席くださいますようお願い申し上げます。

担当

埼玉県保健医療部新型コロナウイルスワクチンチーム
(感染症対策課内)

電話：048-830-7501・7330

新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に係る説明会の開催について

1 開催日時

令和3年1月15日(金) 18時30分～20時

令和3年1月16日(土) 15時～16時30分

※2回とも同じ内容となりますので、いずれかに御参加ください。

2 開催場所

埼玉県県民健康センター 2階大ホール

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

3 開催方法

対面及びオンライン(Zoom)のハイブリッド方式

4 出席申込 《回答期限》1月13日(水)17:00まで

以下のいずれかの方法でお申込みください。

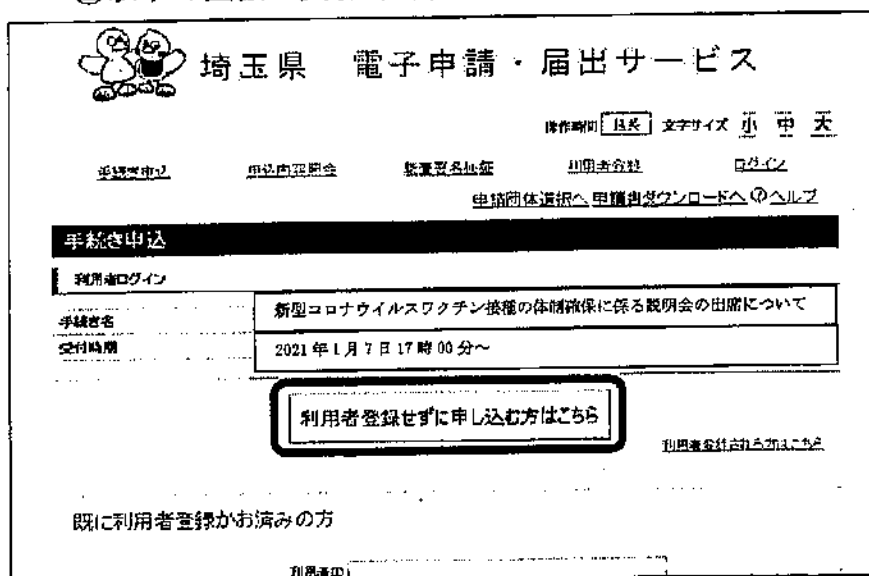
○『埼玉県電子申請・届出サービス』

スマートフォン等から2次元コードを読み取っていただき、御案内に沿ってご入力いただくことでお申し込みが完了いたします。

(申込手順)

①2次元バーコードを読み取る。

②以下の画面の『利用登録せずに申し込む方はこちら』を選択する。



埼玉県 電子申請・届出サービス

操作時間 15分 文字サイズ 小 中 大

新規会員登録 申込内容照会 検索履歴照会 利用者登録 ログイン

申請団体選択へ 申請書ダウンロードへ ヘルプ

手続き申込

利用者ログイン

手書き名	新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に係る説明会の出席について
受付期間	2021年1月7日17時00分～

利用登録せずに申し込む方はこちら

利用登録された方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用番号



- ③利用規約下の『同意する』を選択する。
- ④必要事項を選択し、『確認へ進む』を選択し、完了。

○ファックス

埼玉県保健医療部 新型コロナウイルスワクチンチーム(感染症対策課内)宛てに、
「出席票」をファックスで御提出ください。

ファックス番号 048-830-4808

5 参加人数等

来場での御参加は各病院最大1名まででお願いいたします。オンライン(Zoom)で御出席される方には別途御案内のメールをお送りしますので、別添出席票に御記入ください。

6 内容

同封する説明会資料をご覧ください。

7 感染防止対策

感染拡大防止のため、来場の際には以下の注意事項をお守りください。

- 参加者はマスクの着用と、会場での検温、消毒にご協力ください。
- 体調不良の場合は参加をお控えください。その場合は、当日のオンライン参加にも可能な限り対応しますので御連絡ください。
- 定期的に会場の換気を行いますので、ひざ掛け等必要な方はお持ちください。
- エレベータ及び喫煙室は密集しやすいため、譲り合ってご利用ください。

新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に係る説明会

出席票

「埼玉県電子申請・届出サービス」をご利用いただくか、下記のいずれかから希望する出席方法1箇所にご記入いただき、ファックスにてご回答ください。

また、オンライン（Zoom）で御出席される方には別途御案内のメールをお送りしますので、併せてメールアドレスを御記入ください。

ご欠席の場合も、ご回答をお願いします。

《回答期限》

1月13日（水）17:00まで

（ファックス送信先）担当：埼玉県保健医療部

新型コロナウイルスワクチンチーム

FAX: 048-830-4808

医療機関名		職名
氏名	電話番号	

1月15日（金）
18:30～20:00

☐

来場

☐

オンライン（Zoom）

1月16日（土）
15:00～16:30

☐

来場

☐

オンライン（Zoom）

☐

欠席

メールアドレス

※オンライン（Zoom）で御出席される方は御記入をお願いします。

もし、発熱したら

参考

受診するための3ステップ



※ まずは、かかりつけ医に相談。
かかりつけ医で対応できない場合には…

1 医療機関を検索

新型コロナとインフルエンザ両方の診療ができる

「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索システムからお探しください。

埼玉県 診療・検査医療機関

検索

URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



2 受診の予約

他の症状の患者さんとの接触を避けるため、医療機関ごとに発熱患者専用の受付時間を設定しています。必ず事前に予約をしてください。



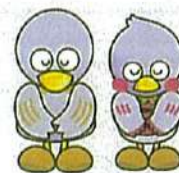
3 受診

必ず、予約した病院で受診してください。



受診時のお願い

- 受診の際は、必ずマスクを着用しましょう
- 医療機関の指示事項を守りましょう
- 公共交通機関の利用は控えましょう
- 検査は医師が必要と認めた場合に行います



コバトン・さいたまっち

受診先の確認・受診を迷う場合

☎ 048-762-8026

FAX 048-816-5801

埼玉県受診・相談センター

月～土曜、祝日 午前9時～午後5時30分

受診先の確認・一般的な質問

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808

県民サポートセンター

24時間・年中無休



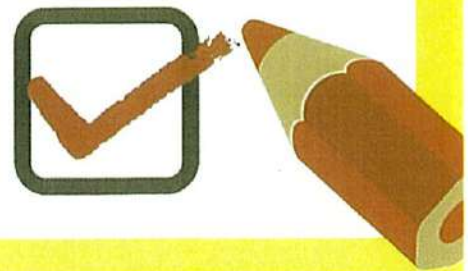
埼玉県保健医療部感染症対策課
感染症・新型コロナウイルス対策担当
TEL 048-830-3557 FAX 048-830-4808

埼玉県LINE公式アカウント
「新型コロナウイルス対策パーソナルサポート」
からも受診できる医療機関を検索できます



受診する前に！

注意事項をもう一度チェック！



事前に医療機関へ連絡していますか？

他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。
必ず事前に電話連絡をしてから受診してください。

※ 事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。



下記の理由では検査できません

- 漠然とした不安がある
- 陰性証明がほしい

※ 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われます。



連携する医療機関等へ検査を引継ぐ場合があります

医療機関によっては、診察のみ実施しているものもあります。
連携する医療機関へ検査が引き継がれた場合は、
受診先の医療機関の指示に従ってください。



マスクを着用していますか？



公共交通機関を使わずに受診できそうですか？

感染症拡大を防止するため、なるべく公共交通機関を使わずに受診してください。

自分や大切な人を守るために「スマートフォンアプリ」への登録をお願いします。

詳しくは表面下部をチェック！

